

第59期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時

## 開催場所

兵庫県姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所 5階 501号室  
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

## 目次

第59期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	18
計算書類	20
監査報告	22

ハリマ共和物産株式会社

証券コード：7444

証券コード 7444  
2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位

兵庫県姫路市飾東町庄313番地  
ハリマ共和物産株式会社  
代表取締役社長 土 屋 匡 輝

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第59期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.harimakb.co.jp/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所 5階 501号室  
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ① 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」「主要な営業所及び物流センター」「使用人の状況」「主要な借入先」
- ② 会社の株式に関する事項
- ③ 会計監査人の状況
- ④ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ⑤ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ⑥ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会にご来場いただきました株主様へのお土産を取り止めとさせていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時

### 書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着

### インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに**、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、インターネット又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



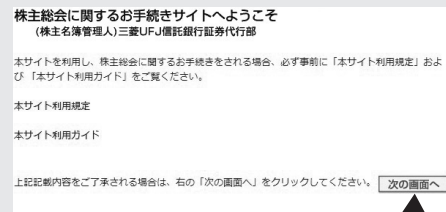
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

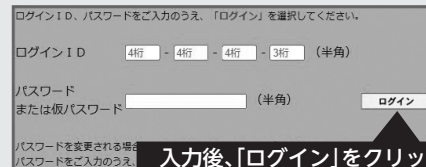
議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信用料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、内部留保を充実しつつ、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持しつつ、利益水準や配当性向を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は322,960,740円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 1,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名を増員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	つだ しん や 津田 信也 (1957年3月16日生)	1982年1月 当社入社 1984年5月 当社取締役 1987年4月 当社取締役、仕入企画部長 1990年2月 当社常務取締役、商品本部長 1995年4月 当社常務取締役、管理部門管掌 2000年6月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社代表取締役社長 2025年6月 当社代表取締役会長（現任）	20株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 津田信也氏は、企業経営者としての豊富な経験を有しており、人格・見識ともに優れております。当社においては、2000年6月より代表取締役副社長、2016年6月より代表取締役社長として、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。また、2025年6月からは代表取締役会長として、経営全般に対する助言・監督の立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与しております。これらの実績を踏まえ、取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	つちやまさてる 土屋 匡輝 (1981年7月18日生)	<p>2012年10月 当社入社</p> <p>2017年4月 当社サードパーティ・ロジスティクス事業部物流管理第2グループマネージャー</p> <p>2019年6月 当社執行役員、サードパーティ・ロジスティクス事業部物流管理第2グループマネージャー</p> <p>2020年6月 当社取締役、サードパーティ・ロジスティクス事業部物流管理第2グループマネージャー</p> <p>2021年4月 当社取締役、ロジスティクス本部長</p> <p>2022年6月 当社常務取締役、ロジスティクス本部長</p> <p>2024年4月 当社常務取締役、経営企画室長</p> <p>2024年6月 当社専務取締役、経営企画室長</p> <p>2025年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 土屋匡輝氏は、ロジスティクス部門や経営企画部門を中心に豊富な実務経験と深い知見を有しており、これまで各部門の責任者として、組織運営および事業基盤の強化に貢献してまいりました。また、2025年6月からは代表取締役社長として、経営全般の指揮を執り、当社グループの戦略的な展開と持続的な成長に取り組んでおります。これらの経験と実績を踏まえ、取締役候補者として適任であると判断いたしました。</p>	60,000株
3	ふじわらとしや 藤原 稔也 (1966年8月1日生)	<p>1991年4月 当社入社</p> <p>2016年6月 当社執行役員、ホールセール事業部統括マネージャー</p> <p>2018年4月 当社執行役員、ホールセール事業部長</p> <p>2019年6月 当社取締役、ホールセール事業部長</p> <p>2021年4月 当社取締役、ホールセール営業本部長</p> <p>2024年6月 当社常務取締役、ホールセール営業本部長（現任）</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 藤原稔也氏は、営業に関する業務に長年従事し、幅広い取引先との強固な関係を構築してまいりました。また、ホールセール営業部門の責任者として、営業力の強化および安定した収益基盤の確立に貢献しております。これらの経験および実績を今後も当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としたしました。</p>	6,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	つだ たか お 津田 隆 雄 (1951年2月13日生)	<p>1976年4月 当社入社  1979年4月 当社取締役  1980年2月 当社常務取締役  1990年2月 当社代表取締役専務  1993年12月 当社代表取締役専務、管理本部長  2000年6月 当社代表取締役社長  2016年6月 当社代表取締役会長  2025年6月 当社取締役相談役(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  津田隆雄氏は、長年にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しております。代表取締役社長、代表取締役会長等の要職を歴任し、当社の成長と企業価値の向上に大きく貢献してまいりました。2025年6月からは相談役として、経営全般に対する助言・支援を行っており、引き続き当社経営に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>	0株
5	やなぎ うち しげ ひろ 柳 内 成 弘 (1965年5月21日生)	<p>2000年10月 当社入社  2015年4月 当社マネジメントサポート本部 管理グループマネージャー  2019年6月 当社執行役員、マネジメントサポート本部 管理グループマネージャー  2021年4月 当社執行役員、経営管理本部長  2024年6月 当社取締役、経営管理本部長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  柳内成弘氏は、主に経営管理部門において長年にわたり業務に従事し、豊富な実務経験と知見を有しております。経営管理本部長として、財務健全性の確保と組織運営の効率化に取り組み、当社経営の安定に寄与してまいりました。これらの経験および実績を当社経営に引き続き活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	850株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	はる な よし ひろ 春 名 美 裕 (1969年3月1日生)	1991年1月 当社入社 2021年4月 当社ロジスティクス本部物流管理第1グループマネージャー 2024年4月 当社ロジスティクス本部長 2024年6月 当社執行役員、ロジスティクス本部長 (現任)	4,250株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 春名美裕氏は、当社において長年にわたり物流・情報システム分野を中心に業務に従事し、豊富な実務経験と組織運営に関する知見を有しております。現在はロジスティクス本部長ならびに執行役員として、現場運営および業務改革を主導しており、当社経営に資するものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>			
7	つ だ ゆう き 津 田 侑 紀 (1988年8月20日生)	2016年1月 当社入社 2024年4月 当社商品企画本部長 2024年6月 当社執行役員、商品企画本部長 (現任)	68,450株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 津田侑紀氏は、当社においてホールセール営業および仕入企画業務に従事し、実務を通じて豊富な経験と知見を培ってまいりました。現在は商品企画本部長ならびに執行役員として、商品戦略およびEC部門を担い、当社事業の推進に寄与しております。これらの経験および実績を当社経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としたしました。</p>			

(注) 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以 上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しつつも、物価高の長期化や円安の影響により、個人消費の改善は力強さを欠く展開となりました。人手不足を背景に賃上げの動きが広がり、一定の所得押し上げ効果がみられた一方、エネルギー・原材料価格の高止まりや物流コストの上昇が企業収益を圧迫しました。さらに、2月に勃発した中東情勢の緊迫化により、エネルギー価格や金融資本市場の変動が高まり、先行き不透明感が一段と増す状況となりました。

当流通業界におきましては、物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりから、低価格帯商品や詰替用商品の需要が底堅く推移する一方、消費者の節約志向が強まり、購入単価の抑制や購入頻度の見直しが進みました。販売チャネル間の競争も一段と激化し、販促競争やプライベートブランド拡充が進展しました。また、物流コストの上昇を受け、サプライチェーンの効率化や在庫管理の高度化が課題となる環境も継続しました。

こうした状況下において、当社グループは卸売業の保有する商流・物流・商品開発・情報・金融など様々な機能を活かし、時代とともに変化する卸売業への要請に応えるべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。中でも商流・物流のネットワークにおいては、取引先の要望にスピーディに対応できる体制を整えるとともに、商流・物流一体となった総合的な流通サービスの提案を推し進めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は季節消耗品の販売が好調に推移するなどの増加要因もあったものの、一部得意先による取引見直しの影響を受けて59,843百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。利益面は、物流センターの運営効率化によるコスト削減があったものの、2025年10月に稼働を開始した中部小牧物流センターの初期費用の発生や減価償却費の計上を開始されたことから費用が増加し、営業利益は1,693百万円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。一方で保険の解約を予定通り実施したことによる収入が加わり、経常利益は2,084百万円（前連結会計年度比8.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,513百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額（固定資産の取得に該当するもの）は1,024百万円でした。その主なものは、当連結会計年度に完成した中部小牧物流センター建設に伴う資産が701百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資を目的として長期借入金1,000百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、賃上げの広がりによる所得環境の改善が下支えとなる一方、中東情勢の長期化や金利上昇、物価高の継続により、個人消費と企業収益の回復は緩やかなものにとどまることが想定されます。

その中で当流通業界においては、生活必需品需要に支えられ底堅く推移する一方、物価高による節約志向の継続や、小売各社の一層の価格競争激化に伴い、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くと見込まれます。

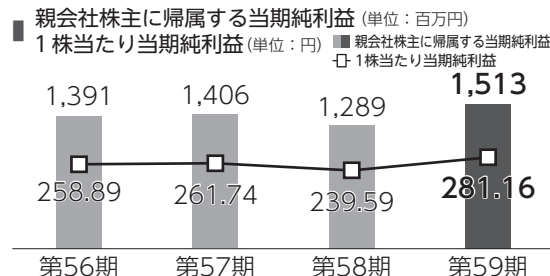
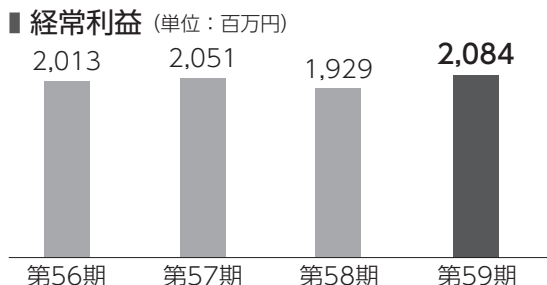
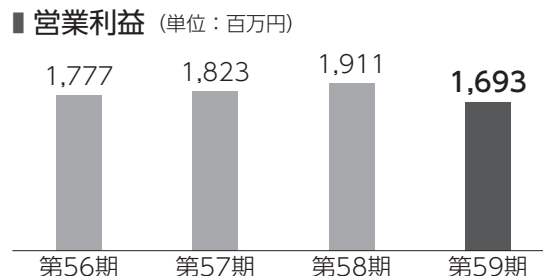
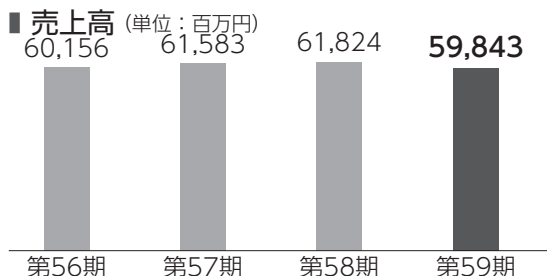
このような状況のもと当社グループは、卸売業が持つ様々な機能をより強化するとともに、広域化する取引先の営業展開に臨機応変に対応すべく商流・物流のネットワークを充実させ、取引先の利益拡大に貢献するとともにグループとしての収益の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 (2023年3月期)	第57期 (2024年3月期)	第58期 (2025年3月期)	第59期 (2026年3月期)
売上高(百万円)	60,156	61,583	61,824	59,843
営業利益(百万円)	1,777	1,823	1,911	1,693
経常利益(百万円)	2,013	2,051	1,929	2,084
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,391	1,406	1,289	1,513
1株当たり当期純利益(円)	258.89	261.74	239.59	281.16
純資産(百万円)	22,222	24,159	24,805	26,254
総資産(百万円)	31,353	33,139	36,296	37,799

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



**(6) 重要な親会社及び子会社の状況**

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ブ ル ー ム	20百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	津田 信也	
代表取締役社長	土屋 匡輝	
常務取締役	藤原 稔也	ホールセール営業本部長
取締役相談役	津田 隆雄	
取締役	柳内 成弘	経営管理本部長
取締役(監査等委員)(常勤)	三輪 正俊	
取締役(監査等委員)	前原 啓二	公認会計士・税理士
取締役(監査等委員)	谷林 一憲	弁護士
取締役(監査等委員)	伊藤 進介	

- (注) 1. 取締役前原啓二氏、谷林一憲氏及び伊藤進介氏は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役前原啓二氏、谷林一憲氏及び伊藤進介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)前原啓二は、公認会計士・税理士としての資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相応程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(監査等委員)谷林一憲は、弁護士としての資格を有しており、法務に関する相応程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	199,181 (900)	172,700 (900)	26,481 (-)	8 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	16,767 (8,550)	16,335 (8,550)	432 (-)	4 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	2,100 (1,200)	2,100 (1,200)	- (-)	3 (2)

- (注) 1. 当社は2025年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には2025年6月27日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役3名を含んでおります。退任した監査役の内2名は新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給人数および報酬等の額には、監査等委員会設置会社移行前の取締役を含んでおります。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 2025年6月27日開催の第58期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名、取締役(監査等委員)の員数は4名(うち社外取締役は3名)です。また、株式報酬として、2025年6月27日開催の第58期定時株主総会にて可決されました譲渡制限付株式報酬制度を導入しております(社外取締役は対象外)。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、5名です。
6. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額26,913千円(取締役6名に対し26,481千円、監査等委員である取締役1名に対し432千円)。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年6月27日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し12,296千円
- ・監査役1名に対し1,800千円

## 八. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社の水準、当社の業績、従業員水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

役員退職慰労金は、基本報酬、役位、在任年数に応じて退任時に支給するものとする。

### b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に向けた取組みや株主の皆様とより一層の価値共有を促進することを目的とする譲渡制限付株式報酬とし、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、当社普通株式を交付するものとする。その額は取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して年額50,000千円以内とする。

### d. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額については、代表取締役社長が担当業務、当社の実績、貢献度合い等を総合的に勘案して取締役会に提案し、審議のうえ決議するものとする。

譲渡制限付株式報酬は、取締役会において各取締役の割当株式数を決議するものとする。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役土屋匡輝氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

#### ホ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役（監査等委員）前原啓二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）谷林一憲氏は、当事業年度に開催された取締役会11回および監査等委員会8回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役の職務執行の適法性および妥当性の確保、ならびに監査業務全般の実効性向上に資する助言・提言を行っております。なお、同氏の取締役会への出席状況には、監査等委員会設置会社への移行前に社外監査役として出席した回数が含まれております。また、同氏は移行前には社外監査役として在任しており、当該期間に開催された監査役会2回中2回のすべてに出席し、主に法務面の観点から適宜意見を述べております。
- ・取締役（監査等委員）伊藤進介氏は、当事業年度に開催された取締役会13回および監査等委員会10回のすべてに出席し、主に経営者としての見地から、議案審議および業務執行の適正性等について必要な発言を適宜行っております。なお、同氏の取締役会への出席状況には、監査等委員会設置会社への移行前に社外監査役として出席した回数が含まれております。また、同氏は移行前には社外監査役として在任しており、当該期間に開催された監査役会2回中2回のすべてに出席し、経営実務の経験に基づき適宜発言を行っております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[19,014,354]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[8,299,015]</b>
現金及び預金	3,819,346	支払手形及び買掛金	4,807,060
受取手形及び売掛金	9,034,123	短期借入金	590,000
電子記録債権	1,427,057	1年内返済予定の長期借入金	579,968
商品	2,934,427	未払法人税等	291,780
前渡金	922,080	未払金	1,231,731
未収入金	841,949	賞与引当金	103,275
その他	35,370	その他	695,198
貸倒引当金	△0	<b>【固定負債】</b>	<b>[3,246,677]</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>[18,785,593]</b>	長期借入金	1,565,082
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(14,091,040)</b>	繰延税金負債	275,229
建物及び構築物	5,487,883	再評価に係る繰延税金負債	232,331
機械装置及び運搬具	2,712,225	役員退職慰労引当金	447,267
工具、器具及び備品	198,403	退職給付に係る負債	413,844
土地	5,689,396	その他	312,922
建設仮勘定	3,131	<b>負債合計</b>	<b>11,545,693</b>
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(102,826)</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	97,277	<b>【株主資本】</b>	<b>[24,899,708]</b>
その他	5,548	資本金	719,530
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(4,591,727)</b>	資本剰余金	763,336
投資有価証券	3,305,784	利益剰余金	23,467,373
繰延税金資産	11,377	自己株式	△50,532
その他	1,383,342	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>[1,325,852]</b>
貸倒引当金	△108,778	その他有価証券評価差額金	1,395,066
		土地再評価差額金	△69,213
		<b>【非支配株主持分】</b>	<b>[28,693]</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,799,948</b>	<b>純資産合計</b>	<b>26,254,254</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,799,948</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	59,843,192
売上原価	52,147,572
売上総利益	7,695,619
販売費及び一般管理費	6,002,013
営業利益	1,693,606
営業外収益	438,086
受取利息及び配当金	71,036
業務受託手数料	41,791
保険解約返戻金	282,316
その他	42,942
営業外費用	47,221
支払利息	35,064
方法による投資損失	8,504
その他	3,653
経常利益	2,084,471
特別利益	83
固定資産売却益	79
その他	3
特別損失	3,000
その他	3,000
税金等調整前当期純利益	2,081,554
法人税、住民税及び事業税	591,364
法人税等調整額	△22,606
法人税等合計	568,758
当期純利益	1,512,796
非支配株主に帰属する当期純損失	△702
親会社株主に帰属する当期純利益	1,513,499

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>[17,306,357]</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>[7,903,286]</b>
現金及び預金	3,190,477	電子記録債権	97,999
受取手形	4,089	買掛金	4,742,511
電子記録債権	751,759	短期借入金	590,000
売掛金	8,623,819	1年内返済予定の長期借入金	579,968
商成品	2,934,427	未払法人税等	245,832
前渡金	922,080	未賞与引当金	929,973
未収入金	845,090	その他の	93,252
その他の	34,613	他	623,747
貸倒引当金	△0	<b>【固定負債】</b>	<b>[3,237,707]</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>[18,486,443]</b>	長期借入金	1,565,082
(有形固定資産)	(13,875,714)	繰延税金負債	275,272
建物	5,412,630	再評価に係る繰延税金負債	232,331
構築物	59,068	退職給付引当金	406,400
機械及び装置	2,647,306	役員退職慰労引当金	445,697
車両運搬具	63,434	その他の	312,922
工具、器具及び備品	195,862	負債合計	11,140,993
土地	5,494,281	<b>純資産の部</b>	<b>[23,325,955]</b>
建設仮勘定	3,131	<b>【株主資本】</b>	<b>[23,325,955]</b>
(無形固定資産)	(100,732)	資本剰余金	719,530
電話加入権	4,636	資本剰余金	763,336
ソフトウェア	96,096	資本準備金	690,265
(投資その他の資産)	(4,509,997)	その他資本剰余金	73,071
投資有価証券	3,251,243	自己株式処分差益	73,071
関係会社株式	46,389	<b>利益剰余金</b>	<b>21,893,621</b>
出資金	43	利益準備金	179,882
その他の	1,321,098	その他利益剰余金	21,713,738
貸倒引当金	△108,778	別途積立金	19,400,000
<b>資産合計</b>	<b>35,792,801</b>	繰越利益剰余金	2,313,738
		自己株式	△50,532
		<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>[1,325,852]</b>
		その他有価証券評価差額金	1,395,066
		土地再評価差額金	△69,213
		<b>純資産合計</b>	<b>24,651,808</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>35,792,801</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2025年 4月 1日から  
2026年 3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	56,807,588
売上原価	49,460,724
売上総利益	7,346,863
販売費及び一般管理費	5,919,178
営業利益	1,427,685
営業外収益	844,641
受取利息	20,307
受取配当金	449,492
業務受託手数料	41,791
保険解約返戻金	282,316
その他	50,734
営業外費用	38,717
支払利息	35,064
その他	3,653
経常利益	2,233,610
特別利益	83
固定資産売却益	79
その他	3
特別損失	3,000
その他	3,000
税引前当期純利益	2,230,693
法人税、住民税及び事業税	503,000
法人税等調整額	△25,855
法人税等合計	477,144
当期純利益	1,753,548

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

ハリマ共和物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ共和物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

ハリマ共和物産株式会社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

2026年5月25日

ハリマ共和物産株式会社

代表取締役社長 土 屋 匡 輝 殿

ハリマ共和物産株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 三 輪 正 俊 ㊞

監 査 等 委 員 前 原 啓 二 ㊞

監 査 等 委 員 谷 林 一 憲 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 進 介 ㊞

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主メモ

---

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

---

定時株主総会 毎年6月に開催

---

基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
期末配当 毎年3月31日  
(中間配当を行う場合 毎年9月30日)

---

単元株式数 100株

---

公告方法 電子公告の方法により行います。  
公告掲載URL <https://www.harimakb.co.jp>  
ただし、やむを得ない事由が生じたときは、  
日本経済新聞に掲載いたします。

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

---

同連絡先 〒541-8502  
大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
電話 0120-094-777 (通話料無料)

---

- ・株主様の住所変更、単元未満株式の買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ・特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
- ・未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

### (ご案内)

少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

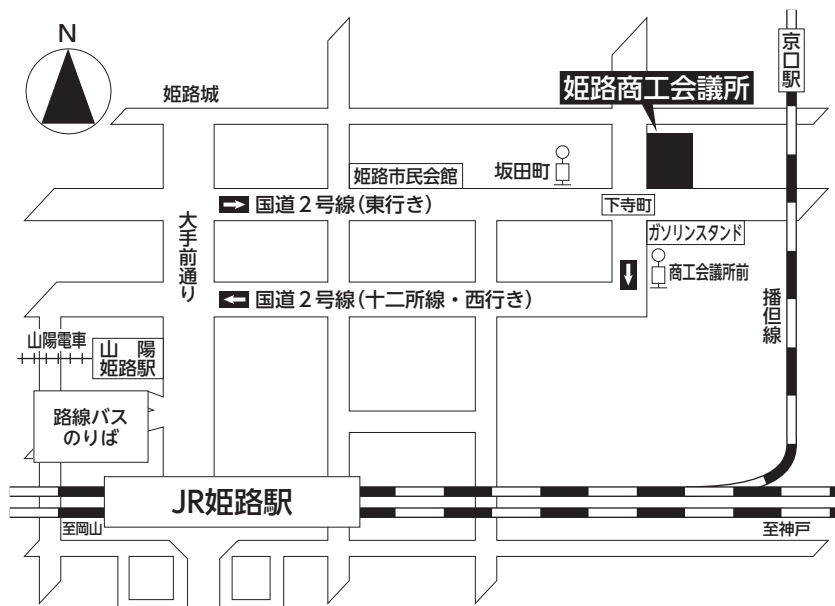
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

## 株主総会会場ご案内略図

会場 兵庫県姫路市下寺町43番地  
姫路商工会議所 5階 501号室  
TEL 079-223-6551



### 【交通機関】

J R 姫路駅より北バスターミナル

⑬のりば 夕陽ヶ丘、鹿島神社行き  
坂田町バス停下車、東へ約150m

⑤のりば 日出町、東姫路駅、阿保車庫行き  
姫路商工会議所前バス停下車、北へ約100m